



9月27日 東地申第14号

2021年3月ダイヤ改正検証についての申し入れ

【池袋運輸区】を行う！

2021年3月ダイヤ改正から6ヶ月が経過し、職場では日夜、安全・安定輸送を心掛け奮闘しています。次期ダイヤ改正に向けて、安全と組合員の健康、働きやすさを前提に2021年3月ダイヤ改正の検証を通じて現れた問題点を解決し、お客さまの利便性向上をめざす必要があることから、地本は支社に対し以下の通り申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【共通】

1. 育児介護勤務Bを選択する社員が増えており、9時～17時の単発日勤を運転士は2日勤、車掌は1日勤とすること。

【運転士】

1. 車両運用を変更し、平日374行路の2416G及び休日2414GのY線引き上げを解消すること。
2. 平日358行路の出勤時間及び拘束時間を短縮するために、1578Gを緑出区から青出区とすること。
3. 平日354行路、504G大崎駅出区からの1周半継続乗務を解消すること。

【車掌】

1. 平日259行路明け場面の朝における食事を目的とした乗務の中断を拡大すること。
2. 213行路を休日にも設定すること。
3. 大崎運輸区泊の平平260行路・平平264行路・平平265行路の睡眠を目的とした乗務の中断を拡大すること。
4. 平日214行路・215行路の退勤時間を早くすること。
5. 休平の泊行路についての乗務は最大9周とすること。
6. 平日828G・918Gについては渋谷駅で2ポツを設け、大崎駅で先行列車に追いつかないようにすること。

【設備】

1. 大崎駅内回りホーム品川方に乗務員専用のトイレを設置すること。